

令和3年5月定例教育委員会 会議録

- 1 開催期日 令和3年5月26日(水)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時50分
- 2 開催場所 役場 2階 会議室
- 3 出席者名 教育長 布施 東 雄
委員(教育長職務代理者) 大 家 志 夫
委員 宮 下 静 子
委員 不二井 悟 史
委員 北 川 えい子

局 長 樋 爪 友 一
局参事 馬 渡 竹 志
次 長 朝 倉 恵 子

4 議 件

- 報告第21号 穴水町奨学生選考委員会委員の委嘱について
報告第22号 穴水町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
報告第23号 穴水町青少年育成センター育成員の委嘱について
報告第24号 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出を受けての
穴水町の対応について

5 議事の経過について

事務局の進行により、教育長から、新型コロナウイルス感染症についての報告、西川島の遺跡発掘についての報告、教委連総会についての報告、穴水小学校田植えの報告、向洋小学校指導主事計画訪問についての報告があり、前会議録の承認を得た後、会議録署名員に不二井委員及び北川委員を指名し、承認されました。

審議に入り、報告第21号から報告第24号について説明があり、質疑応答が行われ、承認されました。次に、6月の定例教育委員会の開催期日を6月24日(木)午後1時30分と決め、閉会しました。

* 主な質疑・応答等について

－ 教育長報告 －

新型コロナウイルス感染症も収束するののかと思いきや、輪島市とはいえ穴水に近いところでたいへん多くの陽性者が出ました。航空学園では全校のPCR検査を行ったようです。我々も今まで以上に新型コロナウイルス感染症の対策をしていかなければならないと思います。県の指針も新たに発出され、それに準じて穴水町の対応を添付してありますので後ほど説明させていただきたいと思います。(途中省略)

昭和50年代に西川島の遺跡を発掘したことがあるのですが、それ以来特に大きなことはなかったのですが、今年はいろいろなことがあり、文化財の調査委員会を開かなければならないことになりました。それに対して文化財保護の委員の皆さまに5月7日にその後の対策等について審議をしていただきました。

(途中省略) この件は、調査委員会に諮らなければならない案件です。民間が関わっていますので時間をいつまでも延ばすことはできないので、来月4日に調査委員会に話をしたいです。調査委員会のメンバーも当時のままで健在は2人です。後に審議委員会に答申する形ですが、調査委員会にも先生方には入っていただき、また県ともやりとりをしなければなりません。役場内に学芸員が在籍いたしませんので、指導をいただきながらやっていきたいと思います。

5月11日に県教育委員会連合会の総会があり、大家委員にも参加していただきました。

5月19日に穴水小学校の5年生が雨の中で田植えを行いました。下唐川の田んぼは改良中で、今までより小さい田んぼで行いましたが、児童たちは元気いっぱい楽しんで行いました。

5月21日に県教委の指導主事計画訪問が向洋小学校で行われました。新しい学習指導要領が実施されて小学校は2年目になりますので、新しい授業形態や、GIGAスクールで画像を使用した授業を見せてほしかったのですが、タブレットを家庭に持ち帰れる状況にはまだまだなっていません。持ち帰れる家庭がどれだけあるのか、また町の課題としてもインフラ整備が予算は措置してありますがまだ進んでいません。

(途中省略) まだいろいろな課題が沢山あります。(途中省略) 以上です。

教 育 長 臨時教育委員会の報告ですが (途中省略)

朝 倉 次 長 (補足説明)

(途中省略)

－ 議事 －

教 育 長 報告第21号から第24号まで、一括してよろしくお願いいたします。

事 務 局 長 報告第21号「穴水町奨学生選考委員会委員の委嘱について」説明

報告第22号「穴水町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」説明

報告第23号「穴水町青少年育成センター育成員の委嘱について」説明

報告第24号「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出を受けての穴水町の対応について」説明

小中学校の PTA 草刈り作業も中止にいたしました。

教 育 長 新聞に穴水中学校部活動停止と出ました。穴水中学校だけが停止というわけにもいきませんし、教委連の開催時に教育長が集まりまして話し合いが行われました。教育長会の意向は、中体連にお任せをするのだけれど、一連の大会は次から次に上部の大会に移っていく大会があって、地方予選を無くすわけにはいかないし、それを変えると後の全部に関連してくるので不可能であるので、土日だけ部活を休んで、大会を行うというようになりました。中学校のみでなく、その後に高等学校の大会があります。審判等も負担になってきますので動かさない。感染予防をしながら行っていくということになりました。

以上、何かございますでしょうか。

21号から23号は人事案件ですので、ご承認いただければと思います。

全 員 はい。

教 育 長 では その他へいきます。
いじめ・不登校です。

朝 倉 次 長 (詳細説明)

(途中省略)

教 育 長 よろしいでしょうか。
他にありませんでしょうか。

大 家 委 員 学校の行事についてお伺いいたします。

(途中省略)

大 家 委 員 中学校の修学旅行の予定は。

朝 倉 次 長 現3年生が2年時に行うところを、現在のところは、秋実施の予定で延期というところ です。

(途中省略)

教 育 長 よろしいでしょうか。
では、6月の行事予定です。

馬 渡 局 参 事 (6月行事予定について説明)

教 育 長 では次回の定例教育委員会の日程です。

(日程調整)

教 育 長 では、次回の定例教育委員会は、6月24日(木)午後1時30分から行います。
よろしく願いいたします。
他にありませんか。

全 員 ありません。

教 育 長 以上、これで定例教育委員会を終わりたいと思います。
本日は、ありがとうございました。

以 上

穴水町教育委員会会議規則（昭和31年教育委員会規則第2号）第15条第2項の規定により、署名する。

会議録署名員

教 育 委 員

教 育 委 員
